

令和9年度

国分寺市学童保育所入所案内

令和9年度入所申請から**電子申請**を開始します！



✓ **推奨 電子申請**

✓ インターネットを通じて、**24 時間いつでも・どこでも**申請可能

✓ マイナンバーカード不要

※子育て支援課窓口でも電子申請ができます。必要書類を揃えてご来庁ください。



🌸 **4 月 入 所 / 申 請 期 間**

令和8年 10 月 1 日 (木) ~ 10 月 31 日 (土)

⚠️ 窓口申請は 10 月 30 日 (金) までです

🏠 **年 度 途 中 入 所 / 申 請 期 限**

通 年 保 育

一 般 枠 : 入所月の前月 10 日
障 害 児 枠 : 入所月の前々月末

三 季 休 業 保 育

一 般 枠 : 入所月の前月 20 日
障 害 児 枠 : 入所月の前々月末

📢 **申 請 方 法**

電 子 申 請 (推 奨)



24 時間受付可



郵 送

〒185-8501
国分寺市泉町 2-2-18
国分寺市子ども家庭部
子育て支援課
児童館・学童保育係 宛

※ 消印有効

窓 口

2階入口発券機にて「子育て支援課」→「学童保育所関係手続き」を発券してください。

※ 土日祝日受付不可
※ 必要書類を揃えた上で、ご来庁ください。

問合せ先・送付先

担当
住所
電話番号
HP

国分寺市 子ども家庭部 子育て支援課 児童館・学童保育係
〒185-8501 国分寺市泉町 2-2-18
042-312-8651 / 8650
<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp>

目次

1. 学童保育所とは	- 1 -
(1) 学童保育所の種類	- 1 -
(2) 対象となる児童（利用可能な児童）	- 1 -
(3) 開所日・閉所日	- 2 -
(4) 開所時間	- 2 -
(5) 利用形態（通年保育・三季休業保育）	- 2 -
(6) 学童クラブ費	- 3 -
2. 令和9年度 公設学童保育所 4月1日入所申請について	- 4 -
(1) 申請方法・期間など	- 4 -
(2) 不足書類の提出期限	- 4 -
3. 令和9年度 公設学童保育所 高学年（4～6年生）の入所申請について	- 5 -
(1) 実施施設について	- 5 -
(2) 申請方法・期間など	- 5 -
(3) 不足書類の提出期限	- 6 -
(4) 高学年（4～6年生）入所申請に係る選考基準表について	- 6 -
4. 令和9年度 公設学童保育所 年度途中の入所申請について	- 7 -
(1) 申請期限	- 7 -
(2) 申請方法	- 7 -
(3) 不足書類の提出期限	- 7 -
5. 入所申請から利用までのながれ	- 8 -
6. 入所要件と必要書類について	- 9 -
7. 提出書類の注意点	- 11 -
8. 入所申請の注意点	- 13 -
(1) 入所前の変更・取下げ等の手続きについて	- 13 -
(2) 育児休業から復職予定の場合	- 13 -
(3) 国分寺市に転入予定の場合	- 13 -
(4) 特別な配慮を要する児童の入所申請について	- 14 -
9. 入所審査・結果の通知について	- 14 -
10. 入所説明会について（新規入所者/転所者のみ）	- 14 -
11. 入所後の変更・休所・退所などの手続き方法	- 15 -
12. 学童保育所マップ	- 16 -
13. 学童保育所施設一覧	- 17 -
(1) 公設公営・公設民営学童保育所	- 17 -
(2) 民設民営学童保育所	- 18 -
14. 民設民営学童保育所について	- 19 -
(1) 公設学童保育所との比較	- 19 -
(2) 公設学童保育所の併願・取下げについて	- 19 -
(3) 民設民営学童保育所から公設学童保育所への転所について	- 19 -
(4) 民設民営学童保育所入所後の変更・休所・退所などの手続きについて	- 19 -
(5) 施設紹介	- 20 -
15. 公設学童保育所 新入所児童の保護者の方にお伝えしたいこと	- 27 -
16. よくある質問	- 29 -
☆ 放課後の居場所について	- 31 -
① ランドセル来館（児童館）	- 31 -
② 児童館	- 32 -
③ 放課後子どもプラン（小学校内）	- 32 -
④ 市プレイステーション（冒険遊び場）	- 33 -
⑤ こくぶんじ青空ひろば事業（公園内）	- 33 -
☆ 病児・病後児保育のご案内	- 34 -

1. 学童保育所とは

学童保育所は、保護者が就労・疾病などの理由により、昼間適切な監護を受けられない児童を対象として、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的とした、児童福祉法に基づく児童福祉施設です。

(1) 学童保育所の種類

公設	公設公営	市が設置、市が運営
	公設民営	市が設置、指定管理者に運営委託
民設民営		民間事業者が市の補助を受けて設置・運営



(2) 対象となる児童（利用可能な児童）

一般枠 ①～③すべての条件に該当する必要があります。	
①	国分寺市内に住所を有する 小学 1 年生から小学 3 年生 の児童であること ☞ 国分寺市へ転入予定の児童も申請できます。《 P.13 参照 》 ☞ 定員に余裕のある一部の学童保育所では、小学 4 年生から小学 6 年生を受入 《 P.5 参照 》
②	保護者の就労・疾病その他の理由により 昼間適切な監護を受けられない児童であること ☞ 保護者のいずれもが P.9～10 の入所要件を満たしていること
③	集団生活をおこなうことができる児童であること

障害児枠 ①～④すべての条件に該当する必要があります。	
①	国分寺市内に住所を有する 小学 1 年生から中学 3 年生 の児童で次のいずれかに該当すること ○ 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳が交付されている児童 ○ 都立特別支援学校に就学する児童 ○ 特別支援学級に就学する児童 ○ 発達障害のある児童で学童保育所での保育において特別な配慮が必要とされた児童 （医師の診断書またはそれに相当する書類より確認できる場合） ☞ 国分寺市へ転入予定の児童も申請できます。《 P.13 参照 》
②	保護者の就労・疾病その他の理由（※）により昼間適切な監護を受けられない児童であること ※ 保護者のいずれもが P.9～10 の入所要件を満たしていること
③	ある程度集団に馴染むことが可能であると認められること
④	一人で通所できるか、保護者 または それに代わる者が送迎できること

障害児枠の条件に該当する場合は、障害児枠でご申請ください。

(3) 開所日・閉所日

開所日	月曜日 から 土曜日
閉所日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日） 市長が特に必要と認めた臨時休所日

(4) 開所時間

		開所時間	
月曜日から金曜日	学校下校時から	午後 7 時まで	
土曜日	午前 8 時から		
三季（春・夏・冬）学校休業日 振替による学校休業日			

🔗 P.9～10 の入所要件を満たしていることが書類で確認できる曜日・時間帯のみ、お預かり可能です。

(5) 利用形態（通年保育・三季休業保育）

どちらかを選んでご申請ください。入所後も途中で変更できます。《 P.15 参照 》

通年保育	年間を通しての利用
三季休業保育	学校の長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）のみ利用

🔗 三季休業保育 注意点

申請方法	学童保育所入所申請書「利用形態」欄 → 「三季休業保育」にチェック
入所要件	就労要件では、通年保育と異なる勤務条件となります。 出産要件・求職要件での入所はできません。《 P.9～10 参照 》
利用できる日	長期休業期間 + 長期休業前後の 学校給食が提供されない期間
学童クラブ費	月額（通年保育と同額）を 4 月・8 月・1 月 に納入 《 P.3 参照 》
学童クラブ費 減免を伴う休所	- 休業期間単位で休所可能です。《 P.15 参照 》 夏休みを休所 → 7 月中旬～8 月末の期間を休所 ◎ 冬休みを休所 → 12 月下旬～1 月初旬の期間を休所 ◎ 春休みを休所 → 【 継続児童 】 3 月下旬～4 月上旬の期間を休所 ◎ 【 4 月新規入所児童 】 4 月上旬を休所 ◎ - 月単位での休所はできません。 例) 7 月は利用せず、8 月のみ利用したい → クラブ費の減免不可 ×

(6) 学童クラブ費（おやつ代は学童クラブ費のなかに含む）

区分		月額	
		学童在籍 第1子	学童在籍 第2子以降
生活保護世帯		0 円	0 円
前年度の市町村民税 非課税世帯		0 円	0 円
世帯員それぞれの 前年度市町村民税の 課税標準額の合算額	1,500,000 円未満	2,500 円	2,000 円
	3,000,000 円未満	3,500 円	2,500 円
	5,000,000 円未満	5,500 円	3,500 円
	5,000,000 円以上	7,500 円	4,500 円

📌 令和8年1月1日に日本国内に住所を有しなかった世帯員

別に定める基準により算定した市町村民税の課税標準額に準じた額となります。《 P.10 参照 》

📌 学童クラブ費未決定者について

課税証明書等の書類未提出・税未申告等により、**国分寺市で課税標準額が確認できない場合、学童クラブ費は自動的に 7,500 円となります**ので予めご了承ください。年度内に課税標準額が確認できた場合は、上記表に基づいた学童クラブ費を算定し、差額が生じた場合は返金いたします。

① 納入（支払い）方法

📌 **口座振替**（原則）

- ・ **振替日** : **毎月末日**（末日が金融機関の休業日に当たる場合には、その翌営業日）
- ・ **登録方法** : ① 入所申請後、市から届く入所承認通知書同封の **口座振替依頼書** を記入
② 振替を希望する **金融機関の窓口** へ持参・申込

📌 市で口座登録処理が完了するまでは、納付書でのお支払いとなります。また、ご事情があり口座振替が出来ない場合や、残高不足により口座振替ができない場合などは、郵送で納付書をお送りします。

📌 納付書には「地方税統一 QR コード（eL-QR）」を印字しております。金融機関窓口に加え、eL お支払サイト（クレジットカード、インターネットバンキング等）およびスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。

② 学童クラブ費減免

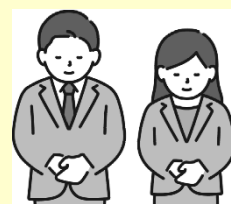
月の全日数（三季休業保育の場合：休業期間の全日数）を休所する場合、**事前に**休所の手続きをおこなった月分は学童クラブ費が免除となります。《 P.15 参照 》

～ 学童クラブ費（利用料） についての大切なお願い ～

📌 **必ず納期限内に支払い**をしてください。

📌 未納分がある方は、**必ず未納分を支払ってからご申請**ください。

未納の状態でご申請があった場合は、審査をする前に市から個別でご連絡をします。



2. 令和9年度 公設学童保育所 4月1日入所申請について

利用を希望する場合は、必ず申請期間中に、ご申請ください。

既に学童保育所をご利用中の方も、学童保育所の入所承認期間は年度ごとのため、必ず申請が必要です。
(自動継続はありません)

(1) 申請方法・期間など

申請期間	電子申請 (推奨)	郵送	窓口
	【開始日】 令和8年10月1日 (木)		
	【終了日】 10月31日 (土)		10月30日 (金)
	24時間受付可	消印有効	午前8時30分～午後5時00分 土日祝日受付不可
申請先	 	〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 国分寺市子ども家庭部子育て支援課 児童館・学童保育係 宛	2階入口発券機にて「子育て支援課」→「学童保育所関係手続き」を発券してください。
注意事項	● 令和8年11月1日以降の申請は、5月1日以降の入所となります。 ● 受付期間前に届いた申請について、審査は受付期間の開始日からとなります。		
	● 書類不備や記入漏れに十分ご注意ください。不備がある場合は、お電話等にてご連絡します。書類に不備・不足がある場合は、すべての書類が揃った時点で受付完了となります。早急にご提出ください。連絡が取れない、不足書類の提出が確認できない場合は、4月1日入所不可となる可能性があります。		
	● 通信料は申請者負担です。 ● 提出書類は事前にスマートフォンで撮影するなど、データ (PDF、JPEG、PNG 等) にしていただき、全て揃った状態で電子申請を実施してください。 ● 電話・窓口等による申請到達確認はお答えできません。到達確認を希望する場合は、申請時に受付完了メールの送付先メールアドレスをご入力ください。	● 郵送料は申請者負担です。料金不足で不着とならないようご注意ください。 ● 電話・窓口等による書類の到達確認はお答えできません。到達確認を希望する場合は、<u>特定記録郵便</u>や<u>レターパック</u>など、ご自身で到着が確認できる方法をおすすめいたします。 ● 郵便事故等の理由で届かなかった場合、市としては責任を負いかねますのでご了承ください。	● 10月31日(土)は閉庁日となります。窓口申請の場合は、10月30日(金)までにご申請ください。 ● 12時から13時の間は職員1名対応のため、お待たせする場合がございます。予めご了承ください。 ● 窓口申請の場合は、必要書類を揃えた上で、ご来庁ください。《P.9～12 参照》

(2) 不足書類の提出期限

提出期限	令和8年11月30日 (月) まで	
提出方法	以下のいずれかの方法でご提出ください。 ① 電子フォームから提出 ② 市役所窓口持参 または 市役所宛てに郵送	

《 ↑ 電子提出はこちらから 》

概要

4月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類入所要件

入所日変更入所取下げ

育休者転入者

障害児申請

入所決定入所説明会

入所後の変更休所・退所

マップ

施設一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所放課後の所

3. 令和9年度 公設学童保育所 高学年（4～6年生）の入所申請について

令和9年4月1日の入所に係る申請数※が定員に満たない公設学童保育所で、高学年児童（4～6年生）の受入れを実施します。

※1年生～3年生及び障害児枠申請の4年生～中学3年生の申請数

（1）実施施設について

☞ 低学年児童で定員に達した施設、またはそれが見込まれる施設では、高学年の受入れを実施いたしません。

☞ 実施する施設（申請可能な施設）については、令和9年1月上旬にHPにて公開いたします。

（2）申請方法・期間など

	電子申請（推奨）	郵送	窓口
申請期間	【開始日】 令和9年1月4日（月）		
	【終了日】 1月31日（日）		1月29日（金）
	24時間受付可	必着	午前8時30分～午後5時00分 土日祝日受付不可
申請先		〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 国分寺市子ども家庭部子育て支援課 児童館・学童保育係 宛	2階入口発券機にて「子育て支援課」→「学童保育所関係手続き」を発券してください。
注意事項	● <u>公設学童保育所で高学年の入所申請ができるのは、年に一度（上記期間中）のみとなります。</u> ● 受付期間前に届いた申請について、審査は受付期間の開始日からとなります。		
	● 書類不備や記入漏れに十分ご注意ください。不備がある場合は、お電話等にてご連絡します。書類に不備・不足がある場合は、すべての書類が揃った時点で受付完了となります。早急にご提出ください。連絡が取れない、不足書類の提出が確認できない場合は、選考対象外となる可能性があります。		
	● 通信料は申請者負担です。 ● 提出書類は事前にスマートフォンで撮影するなど、データ（PDF、JPEG、PNG等）にし、全て揃った状態で電子申請を実施してください。 ● 電話・窓口等による<u>申請到達確認はお答えできません</u>。到達確認を希望する場合は、<u>申請時に受付完了メールの送付先メールアドレスをご入力ください</u>。	● 郵送料は申請者負担です。料金不足で不着とならないようご注意ください。 ● 電話・窓口等による<u>書類の到達確認はお答えできません</u>。到達確認を希望する場合は、<u>特定記録郵便やレターパックなど、ご自身で到着が確認できる方法をおすすめいたします</u>。郵便事故等の理由で届かなかった場合、市としては責任を負いかねますのでご了承ください。	● 1月31日(日)は閉庁日となります。<u>窓口申請の場合は、1月29日(金)までにご申請ください。</u> ● 12時から13時の間は職員1名対応のため、お待たせする場合がございます。予めご了承ください。 ● 窓口申請の場合は、必要書類を揃えた上で、ご来庁ください。《P.9～12 参照》

(3) 不足書類の提出期限

提出期限	令和9年2月12日（金）まで	 《 ↑ 電子提出はこちらから 》
提出方法	以下のいずれかの方法でご提出ください。 ③ 電子フォームから提出 ④ 市役所窓口持参 または 市役所宛てに郵送	

(4) 高学年（4～6年生）入所申請に係る選考基準表について

☞ 定員以上の申請がある場合は、選考に基づき入所児童を決定いたします。

☞ 選考にあたっては、**学年の低い児童を優先**し、同学年の場合は、基本指数に調整指数を加点し、点数の高い児童から入所を承認いたします。なお、同一指数となった場合は、同一指数の優先順位に基づき、入所を承認いたします。

① 基本指数

入所要件	日数・時間		指数
就労	月20日以上	1日7時間以上	10
		1日4時間以上	9
	月12～19日	1日7時間以上	8
		1日4時間以上	7
出産			8
疾病	入院		10
	自宅療養	精神性、常時病臥	10
		一般療養	6
心身障害	身体障害者手帳1・2級又は愛の手帳1・2度 または精神障害者保健福祉手帳1・2級		10
	身体障害者手帳3級または愛の手帳3度精神 または障害者保健福祉手帳3級		9
	身体障害者手帳4級または愛の手帳4度		7
看護・介護	指数は就労に準ずる		—
就学	指数は就労に準ずる		—
求職	ひとり親に限る		6
特例			10

② 調整指数

番号	項目		指数
1	申請状況等	通年保育での申請	0
2		三季休業保育での申請	-5
3	世帯状況等	両親がいない世帯（これらに準ずる場合を含む）	20
4		母子、父子世帯（これらに準ずる場合を含む）	10
5		単身赴任（勤務証明書で証明されている場合に限る）	7
6	保護者の帰宅時間 （どちらか早い方）	17時よりも早い	-3
7		18時よりも早い	-2

③ 同一指数の優先順位

順位	基準
1	基本指数の高いひとり親世帯の児童
2	基本指数の高い世帯の児童
3	保護者の入所要件を満たしている日数が多い児童
4	保護者の帰宅時間（早く帰宅する方）が遅い児童

4. 令和9年度 公設学童保育所 年度途中の入所申請について

(1) 申請期限

① 通年保育 ☞ 入所日は原則として月の初日のみ

一般枠	障害児枠
入所希望月の前月 10 日 (例：5月1日入所⇒4月10日)	入所希望月の前々月末日 (例：6月1日入所⇒4月30日)

② 三季休業保育 ☞ 入所日は学校によって異なります。

	一般枠	障害児枠
夏休み入所 (7月中旬)	入所希望日が属する月の 前月 20 日まで	入所希望月が属する月の 前々月末日
冬休み入所 (12月下旬)		
春休み入所	(令和9年3月中旬)	令和 9 年度 4 月入所受付期間
	(令和10年3月中旬)	令和 10 年度 4 月入所受付期間

☞ 春休み入所希望の方は、次年度4月の在籍にも関わるため、必ず指定の4月入所受付期間にご申請ください。

☞ 障害児枠の場合、事前調査等の入所の審査に一定の期間を要するため、申請期限が異なります。障害の程度や児童の状況、加配職員の配置等により、期限内にご申請いただいた場合であっても、保育の開始が遅れることがありますので予めご了承ください。

(2) 申請方法

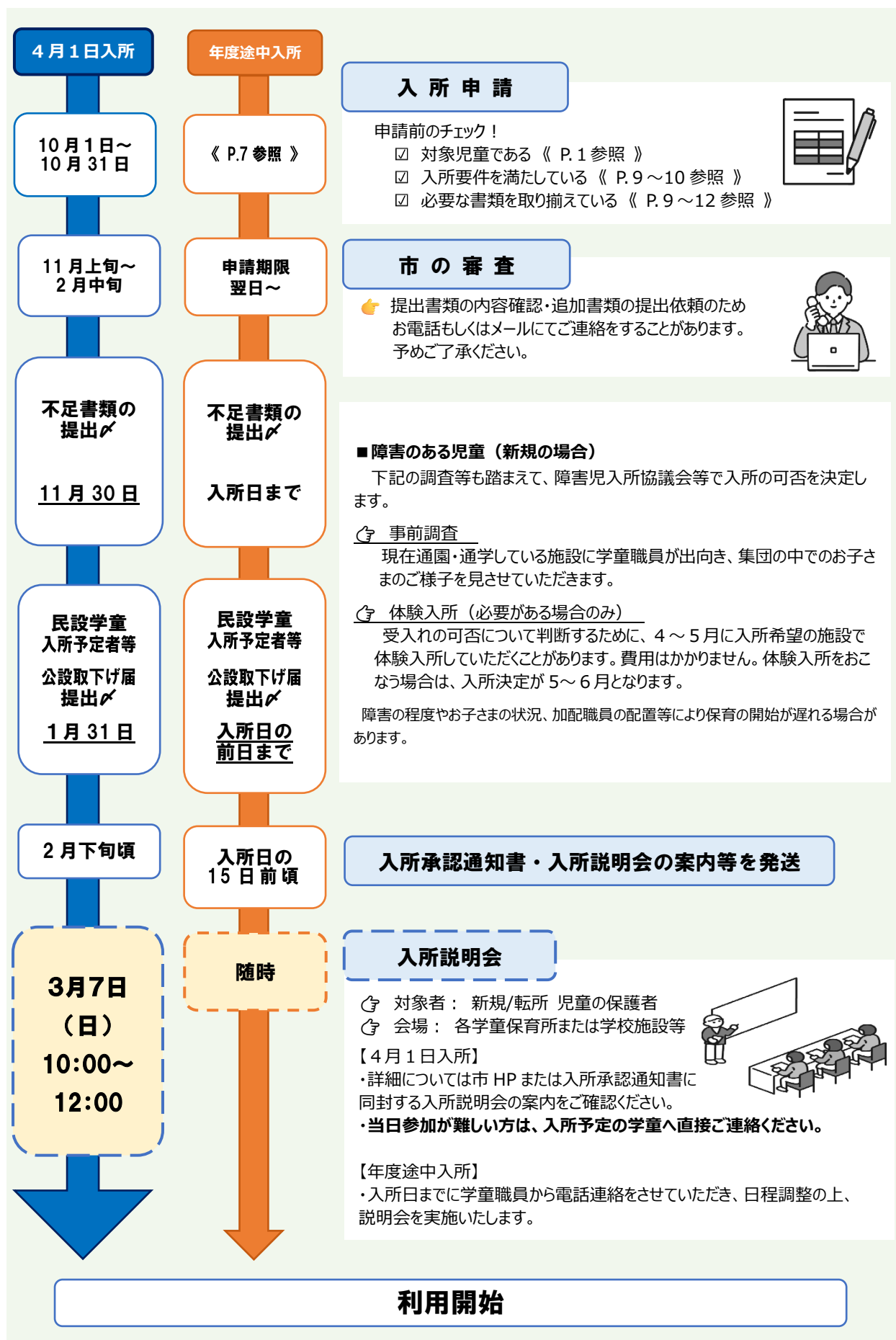
	電子申請 (推奨)	郵送	窓口
申請先		〒185-8501 国分寺市泉町 2 - 2 - 18 国分寺市子ども家庭部 子育て支援課 児童館・学童保育係 宛	2 階 入口 発券機にて「子育て支援課」→「学童保育所関係手続き」を発券してください。 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 00 分
注意事項	- 通信料は申請者負担です。 - 提出書類は事前にスマートフォンで撮影するなど、データ (PDF、JPEG、PNG 等) にしていただき、全て揃った状態で電子申請を実施してください。 - 電話・窓口等による申請到達確認はお答えできません。到達確認を希望する場合は、申請時に受付完了メールの送付先メールアドレスをご入力ください。	- 消印有効です。 - 消印が受付期間以降の場合、または書類に不備があり期限内に提出がない場合入所希望月での入所となりません。	- 土日祝日は閉庁日となります。期限日が閉庁日にあたる場合は、前日の開庁日までにご申請ください。 12 時から 13 時の間は職員 1 名対応のため、お待たせする場合がございます。予めご了承ください。 - 必要書類を揃えた上で、ご来庁ください。《P.9～12 参照》

(3) 不足書類の提出期限

提出期限	入所日まで	
提出方法	以下のいずれかの方法でご提出ください。 ① 電子フォームから提出 ② 市役所窓口持参 または 市役所宛てに郵送	

《 ↑ 電子提出はこちらから 》

5. 入所申請から利用までのながれ



概要
4月入所
入所
高学年
入所
年度途中
入所
入所申請から
利用まで
必要書類
入所要件
入所日変更
入所日変更
転入者
育休者
障害児
申請
入所決定
入所説明会
入所後の変更
休所・退所
マップ
施設
一覧
民設
民営
F A Q
ほかの
居場所

6. 入所要件と必要書類について

☞ P.11～12 の「 7. 提出書類の注意点 」を必ずお読みください。

☞ すべての保護者が入所月・在籍期間中に、以下の入所要件のいずれかに該当する必要があります。

全員が必要		★：市様式 ☆：紙申請の場合のみ必要（電子申請の場合は入力フォームにて）
☐	学童保育所入所申請書 ☆★	紙申請：児童 1 人につき 1 部（両面 2 枚）の提出が必要です。 電子申請：1 つの申請フォームから児童 3 人分まで同時に申請できます。
☐	入所要件を証明する書類 （下記の表を参照）	保護者全員分必要です。 きょうだい児がいる場合は保護者 1 人につき 1 枚のみご提出ください。

要件	内容	提出書類												
就 労	通年保育 以下の要件をすべて満たす場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>1 年生</th> <th>2 年生以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 勤務日数</td> <td colspan="2">月 12 日 以上（日曜日を除く）</td> </tr> <tr> <td>② 日中の勤務時間</td> <td colspan="2">4 時間 以上</td> </tr> <tr> <td>③ 勤務終了時刻</td> <td>午後 3 時 以降</td> <td>午後 4 時 以降</td> </tr> </tbody> </table> ☞ 日曜日は勤務日数に含まれません ☞ 「②日中の勤務時間」が 4 時間以上ある場合は、 「③勤務終了時刻」に通勤時間を加えた時刻で判定します ☞ 在籍期間中に産前産後休暇を取得する場合は、 出産要件への変更手続きをしてください ☞ 育児休業を取得した場合は退所となります	学年	1 年生	2 年生以上	① 勤務日数	月 12 日 以上（日曜日を除く）		② 日中の勤務時間	4 時間 以上		③ 勤務終了時刻	午後 3 時 以降	午後 4 時 以降	【外勤の方】 ☐ 勤務証明書★（勤務先が記入） 【勤務証明書のみでは要件を満たすことが確認できない方(※)】 ☐ 勤務証明書★（勤務先が記入） ☐ 直近 3 か月の勤務実績 （勤務日・勤務時間がわかる書類） ※月の勤務日数が 12～15 日で勤務曜日が不規則の場合や、勤務時間が不規則の場合など
	学年	1 年生	2 年生以上											
① 勤務日数	月 12 日 以上（日曜日を除く）													
② 日中の勤務時間	4 時間 以上													
③ 勤務終了時刻	午後 3 時 以降	午後 4 時 以降												
三季休業保育 以下の要件をすべて満たす場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>全学年共通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①勤務日数</td> <td>月 12 日 以上（日曜日を除く）</td> </tr> <tr> <td>②日中の勤務時間</td> <td>4 時間 以上</td> </tr> </tbody> </table> ☞ 日曜日は勤務日数に含まれません ☞ 育児休業を取得した場合は退所となります	学年	全学年共通	①勤務日数	月 12 日 以上（日曜日を除く）	②日中の勤務時間	4 時間 以上	【自営業・個人事業主・親族経営事業での就労等の方】 ☐ 勤務証明書★ （本人または親族会社担当者が記入） ☐ 自営業・個人事業主の証明書類 【内職・フリーランスの方】 ☐ 勤務証明書★（本人が記入） ☐ 自営業・個人事業主の証明書類 ☐ スケジュール表★							
学年	全学年共通													
①勤務日数	月 12 日 以上（日曜日を除く）													
②日中の勤務時間	4 時間 以上													
出 産	出産のため保育をすることができない場合 ●入所期間：出産予定月をはさんで前後各 2 か月、最大計 5 か月間 ☞ 在籍中に育児休業を取得した場合は、家庭保育にご協力ください ☞ 三季休業保育での入所不可です	☐ 申立書★☆ ☐ 母子健康手帳の写し												
疾 病	負傷・疾病により日常の保育が困難であると医師が認める場合 ●入所期間：医師の診断書より、学童保育所の利用が必要であると判断する期間（おおむね 1 か月以上）	☐ 医師の診断書★												
心身障害	各種障害者手帳のいずれかを所持している場合 身体障害者手帳 1 級～4 級 愛の手帳 1 度～4 度 精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級	☐ 各種障害者手帳の写し												

要件	内容	提出書類
看護介護	疾病、その他障害を有している家族の看護・介護に当たっている場合 ※ 日数・時間は就労要件（通年保育）に準ずる 例）自宅で常時介護をしている、通院・通所などへの付添いを必要とする	☐ スケジュール表★ ☐ 申立書★☆ ☐ 看護・介護の必要があることの証明書類
就学	就労技能習得などのために在学する場合 ※日数・時間は就労要件（通年保育）に準ずる	☐ 在学証明書★ ☐ 時間割★
求職	ひとり親家庭で求職中の場合、または学童在籍中に退職するなどの理由で求職活動をする場合 ※日数・時間は就労要件（通年保育）に準ずる ●入所期間：入所要件消滅日が属する月の翌月から <u>3か月間</u> ☐ 入所申請は、ひとり親家庭以外は不可です ☐ 年度中に1回のみ利用可能 ☐ 三季休業保育での入所不可です ☐ 入所承認期間中に就労を開始しない場合、退所となります	☐ 申立書★☆ ☐ 求職活動をおこなっていることがわかる書類
特例	天災等特別な事情により保育が必要な場合	☐ 罹災証明書など

該当する方のみが必要

☐	必要書類のチェックリスト★☆	郵送申請者のみ
☐	障害者手帳などの写し 例）身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳、障害児通所受給者証、医師の診断書（入所申込日の3ヶ月以内作成）	障害児枠申請児童のうち 新規：全員 継続：新小学4年生・新中学1年生・前年度は一般枠だった方・前年度から状況に変更があった方
☐	障害に関する調査票★☆	- 障害児枠申請児童（全員） - 一般枠申請のうち配慮を要する児童（任意）
☐	転入の申立書★☆ ※市様式の申立書「2.転入について」を記入	申請時点で国分寺市外在住で、国分寺市へ転入予定の方
☐	学童クラブ費算定に必要な書類 (下記の表のもの)	令和8年1月1日時点で、国分寺市に住民票がなかった方または生活保護世帯の方

	状況	提出する書類
☐	令和8年1月1日時点で国分寺市に住民票がない方 ☐ 保護者全員の書類必須 ☐ 源泉徴収票不可	【課税の方】 令和7年1月1日～令和7年12月31日の収入に係る 令和8年度 課税標準額・市民税の所得割額・均等割額がわかる書類（コピー可） ・ 令和8年度市(区町村)・都(県)民税課税証明書 or 特別徴収税額通知書 【非課税の方】 ・ 令和8年度市(区町村)・都(県)民税非課税証明書
☐	令和8年1月1日時点で日本国内に住所を有しなかった方	【海外在住時に収入があった方】 令和7年1月1日～令和7年12月31日の収入を証明できる書類 ・ 勤務先作成の「給与支払証明書」「源泉徴収票」など 【海外在住時に収入がなかった方】 ・ 収入がなかった旨を記載した申立書（例：令和7年1月1日～12月31日は海外（アメリカ）に居住しておりましたが、その間収入はありませんでした。）
☐	生活保護世帯の方	生活保護受給証明書（生活福祉課で交付を受けてください）

概要

4月入所

入所
高学年入所
年度途中入所申請
利用まで入所要件
必要書類入所日
変更転入
育休者申請
障害児入所説明
会入所後の
変更

マップ

施設一
覧民設民
営

FAQ

ほかの
居場所

7. 提出書類の注意点

① 共通

● 書類の有効期限

入所希望月の初日から 3 か月以内（令和 9 年 4 月入所申請の場合：令和 8 年 9 月 1 日以降）

入所日以前または在籍期間中に有効期限が切れる書類を提出した場合は、更新後に再提出が必要です。

● 複数の入所要件をあわせて利用する方

複数要件のそれぞれに必要な書類をすべてご提出ください。

● 申請時点で提出が間に合わない書類がある方

市様式「⑤ 申立書」の「7.不足書類について」に必要な事項を記入し、ご提出ください。（電子申請の場合は入力フォームにて）

● 申請時点で入所要件を満たしていない方

学童の入所月中に必ず要件を満たしてください。要件を満たせなくなった場合は、入所取下げをしてください。

② 勤務証明書

● 以下のいずれかの様式でご提出ください。（いずれも市 HP からダウンロード可・押印不要）

- ・ 国分寺市 様式「勤務証明書」
- ・ 国 標準様式「就労証明書」

※国分寺市保育幼稚園課宛での「保育園入園用の「就労証明書」のコピーも可

● 記載内容に不明点等がある場合は、勤務先等に内容確認をすることがあります。予めご了承ください。

育児休業等から復職予定の方	復職日の記載が必要です。《詳しくは P.13（2）参照》
育児短時間勤務等を取得している方	契約上の勤務時間と実際の勤務時間（時短取得後）が異なる場合 → 該当箇所にその旨明記された勤務証明書等をご提出ください。 （入所要件は <u>契約上の勤務時間</u> で審査します。）
採用予定・内定をもらっている方	予定勤務状況が記載された勤務証明書等をご提出ください。勤務開始後に、勤務証明書等を再度ご提出ください。
雇用契約の更新予定が 無/未定 の方	更新後に勤務証明書を再度ご提出ください。

③ 自営業・個人事業主の証明書類

● 自営業や個人事業主の方

営業許可証・登記事項証明書・開業届・業務委託契約書・職業欄が記載されている確定申告書類の写しなど、事業をおこなっていることが確認できるものを添付してください。

● 上記の証明書類をお持ちでない方

請負契約書、納品書、請求書、取引条件や報酬が記載された書面の写しなど、業務をおこなっていることが確認できるものを添付してください。

④ スケジュール

● ひな形をご使用ください。不規則の場合は、代表的な 1 週間のスケジュールをご記入ください。

⑤ 申立書

- 市様式をご使用ください。不足書類 および 申立内容がある場合は必ずご提出ください。（電子申請の場合は入力フォームにて）

⑥ 母子健康手帳の写し

- ① ・ ②の写しをご提出ください。（カッコ内は 国分寺市発行の母子健康手帳の場合）
- ① 保護者名記載のページ（表紙） ② 出産予定日記載のページ（P4・5）

⑦ 医師の診断書

- ひな形をご使用ください。
- ひな形以外の任意の診断書をご使用される場合は、必ず ①～⑤ についての記載が必要です。
- ① 患者氏名 ② 診断名 ③ 病状経過等 ④ 現状と今後の見込み ⑤ **学童保育所利用の必要性**

⑧ 各種障害者手帳の写し

- ①～③がわかるようにご提出ください。
- ① 氏名 ② 手帳の種類 ③ 等級や区分
- 入所申請日以前に有効期限を過ぎている場合は、障害要件での入所を認められない場合があります。最新のものをご提出ください。在籍期間中に有効期限が切れる場合は、更新後すぐにご提出ください。

⑨ 看護・介護の必要があることの証明書類

- 対象者の『医師の診断書』、『介護保険被保険者証の写し（介護度の記載があり、有効期間中のもの）』または『障害支援区分認定通知書の写し』のいずれか一つを添付してください。
- 医師の診断書には必ず ①～⑤ についての記載が必要です。
- ① 患者氏名 ② 診断名 ③ 病状経過等 ④ 現状と今後の見込み ⑤ **看護・介護の必要性**

⑩ 在学証明書

- ひな型以外の任意の在学証明書を使用する場合は、必ず在籍学校が発行したもので、①～⑤についての記載が必要です。記載がない場合は、別途確認できる書類（学生証など）の提出が必要です。
- ① 生徒氏名 ② 在籍学部（在籍学部がない場合は、所属や専攻している分野）
- ③ 学年 ④ 入学日 ⑤ 卒業予定日

⑪ 求職活動をおこなっていることがわかる書類

- 求職活動者の氏名が明記された「ハローワーク受付票」「就職支援サイトの登録画面」の写しなど求職活動をおこなっていることがわかる書類をご提出ください。

【 不足書類の提出期限 】

4月入所の場合：令和8年11月30日（月）

4月入所の場合（高学年申請）：令和9年2月12日（金）

年度途中入所の場合：入所日



《 電子提出はこちら 》

8. 入所申請の注意点

★：市様式

☆：紙申請の場合のみ必要（電子申請の場合は入力フォームにて）

（１） 入所前の変更・取下げ等の手続きについて

手続き	手続きが必要な場合	必要書類	電子申請
入所 取下げ	・ 民設民営に入所を決めた場合 ・ 国分寺市外に転出する場合 ・ 保護者の退職等により入所要件が消滅した場合 ・ ごきょうだいが保育園等に入れず復職日が未定となった場合 等	学童保育所入所申請取下げ届★☆	
入所日 変更	・ 保護者の入所要件を満たし始める日が入所月の翌月以降となった場合 ・ ごきょうだいが保育園等に入れず復職日が入所日の翌月となった場合 等	学童保育所入所変更申請書★☆	
各種 変更	・ 保護者の勤務先が変更となった場合 ・ 市内転居した場合 ・ 保護者の入所要件が変更となった場合 等	入所後の手続き方法と同様 《 P.15 参照 》	

※ 入所後に入所要件に関わるような状況変更が判明した際は、即時退所となる場合があります。

（２） 育児休業から復職予定の場合

復職予定日	入所日	申請の取下げ又は入所日の変更が必要な方
4月中	4月1日	・ 育児を延長する方（<u>入園日・復職日未定の場合</u>）：取下げ(※) ・ 育児を延長する方（<u>入園日・復職日が決まっている場合</u>）：入所日変更
5月1日以降	復職日が属する月以降	※ごきょうだいが保育園へ入園するタイミングで学童入所を希望する場合は、取下げ届にその旨ご記入ください。

🔗 勤務証明書について

- ・ 必ず**復職日**が記載されたものをご提出ください。
- ・ 会社の制度の都合などにより、勤務証明書に記載された復職日が実際に予定している復職日ではなく、「入所希望月の翌月以降」の日付である場合（例 4月1日入所希望者の復職日が5月1日以降と記載）→入所希望月中に復職する旨、**申立書**にご記入の上、必ずご提出ください。

（３） 国分寺市に転入予定の場合

🔗 申請期間（期限）及び申請方法は市内在住者と同じです。

条件	・ 国分寺市へ転入が決定している場合（住所が決まっている場合）は、入所申請ができます。 ・ 入所日時点で国分寺市民である必要があります。必ず入所日までに転入の手続きを済ませてください。
必要 書類 《 P.9～12 参照 》	・ 申請書類一式 ・ 学童クラブ費の算定に必要な書類（令和7年1月1日～令和7年12月31日の収入に係る令和8年度課税標準額・市民税の所得割額・均等割額がわかる書類） ・ 申立書（「2.転入について」をご記入ください。電子申請の場合は入力フォームにて。）
入所申請書	・ 保護者住所欄は、申請時点でお住まいの住所をご記入ください。 ・ 通勤時間は転入後の国分寺市内のお住まいからの通勤時間をご記入ください。
勤務証明書	・ 住所は転入前・後どちらの住所でも構いません。

(4) 特別な配慮を要する児童の入所申請について

㊦ 障害児枠の条件に該当する場合は、障害児枠でご申請ください。《 P.1 参照 》

㊦ 入所希望学童保育所を 第1希望～第3希望 まで必ずお選びください。《 P.17 参照 》

【申請から入所までの流れ】

	日程	備考
1.申請	4月入所：令和8年10月31日まで 年度途中入所：入所希望月の前々月末日まで 《 P.7 参照 》	【必要書類】《 P.9～12 参照 》 ☐ 申請書類一式 ☐ 障害者手帳等の写し ☐ 障害に関する調査票
2.事前調査	4月入所：同年1月頃予定 年度途中入所：随時実施	現在通園・通学している施設へ学童職員が出向き、集団でのご様子を見させていただきます。
3.入所協議会	4月入所：同年2月頃予定 年度途中入所：随時実施	障害の程度や児童の状況から入所の可否・加配職員の配置等を決定します。児童の状況により保育の開始が遅れる場合があります。
(体験入所)	4月入所：同年4～5月頃予定 年度途中入所：随時実施	入所希望施設で体験入所します。 (必要な場合のみ)
4.入所承認 →入所説明会 個別面談	下記「9.入所審査・結果の通知」参照	各施設にて入所説明会を実施します。 入所日までに必ずお受けください。
5.保育開始	原則入所希望日（職員体制などの理由により保育開始が遅れる場合があります）	

一般枠申請であっても配慮が必要な児童の場合、障害児枠と同様の対応となる可能性があります。

9. 入所審査・結果の通知について

㊦ 提出された申請書類について、審査を行い、入所の可否を決定します。

㊦ 入所承認通知書発送時期

4月1日入所：2月下旬頃

年度途中入所：入所日の15日前頃

10. 入所説明会について（新規入所者/転所者のみ）

4月1日入所	令和9年3月7日（日）10：00～12：00 ㊦ 詳細は、市HPまたは入所承認通知書に同封する案内をご確認ください。 ㊦ 当日参加が難しい方は直接入所予定学童保育所へご連絡ください。
年度途中入所	入所日までに学童職員から電話連絡をさせていただき、日程調整の上、入所説明会を実施いたします。

概要

4月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類

入所取下げ
入所日変更

育休者
転入者

障害児
申請

入所決定
入所説明会

入所後の変更
休所・退所

マップ

施設一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所
放課後の所

11. 入所後の変更・休所・退所などの手続き方法

【申請方法】 ①電子申請 ②郵送 ③窓口 ④在籍学童保育所へ提出 のいずれか



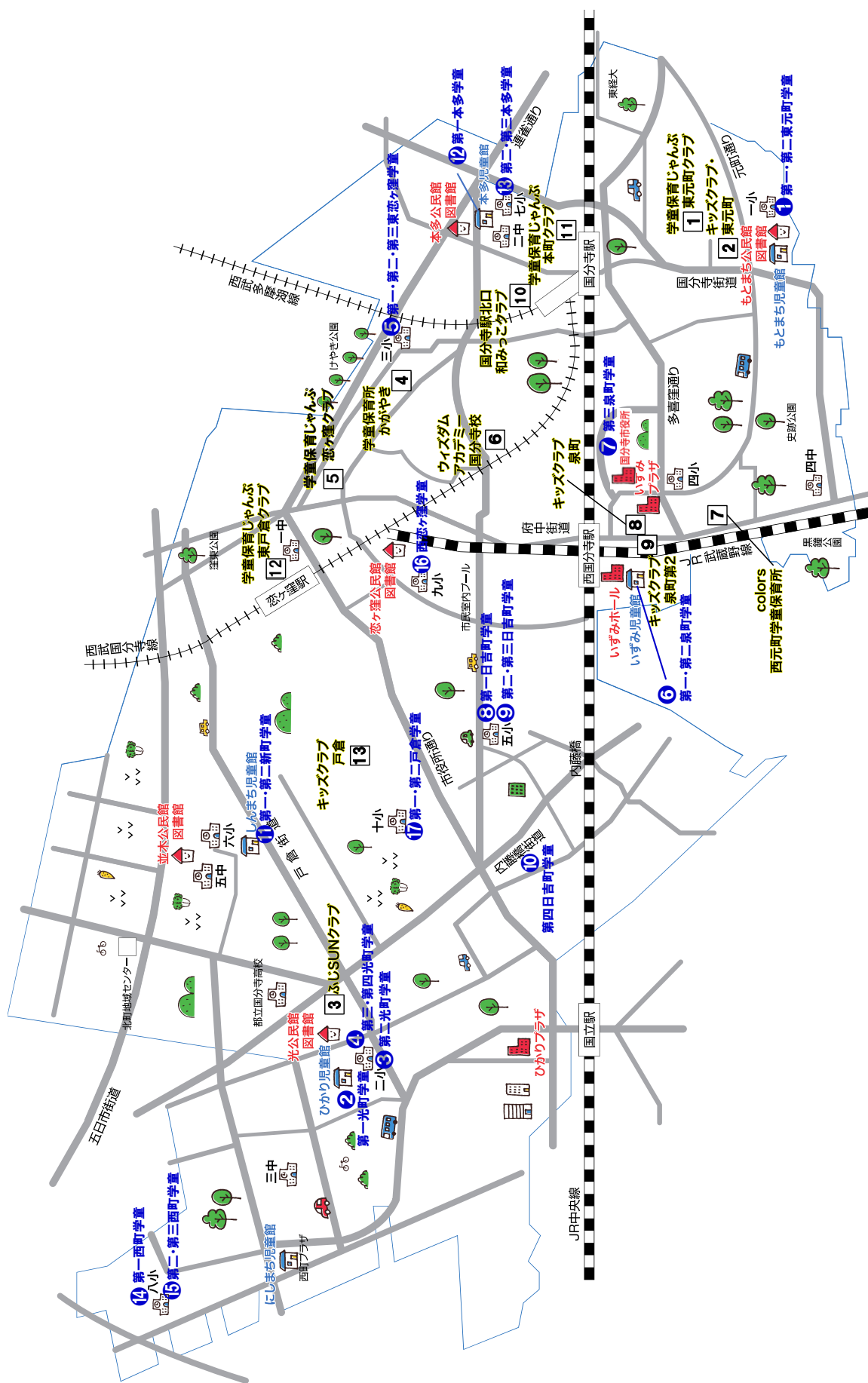
《 様式ダウンロードはこちら 》

★：市様式

☆：紙申請の場合のみ必要(電子申請の場合は入力フォームにて)

手続き	必要書類	提出期限	電子申請
休所 (学童クラブ費免除) ＊ 通年保育 月ごと(一度の申請で最大3か月) ＊ 三季休業保育 休業期間単位ごと《P.2 参照》	①学童保育所休所届★☆ ②学童クラブ費減免申請書★☆	・通年保育： 利用予定がない月の 前月 20 日 まで ・三季休業保育： 夏休み：6月末まで 冬休み：11月末まで 春休み：2月末まで	
退所	学童保育所退所届出書★☆	退所希望日の 前日 まで	
利用形態の変更 (三季⇔通年) ＊ 申請月の翌月初日から変更	学童保育所入所変更申請書★☆	変更を希望する月の 前月 20 日 まで	
入所要件変更 (退職で求職要件へ) ＊ 在籍3か月のみ	①学童保育所入所変更申請書★☆ ②申立書★☆ ③求職活動をおこなっていることがわかる書類	すみやかに ＊ 提出が遅れますと、場合によっては即時退所となる可能性がありますので、予めご了承ください。	
入所要件変更 (出産要件へ) ＊ 在籍5か月のみ	①学童保育所入所変更申請書★☆ ②申立書★☆ ③母子健康手帳の写し		
入所要件変更 (そのほか)	①学童保育所入所変更申請書★☆ ②他必要書類(勤務証明書など) 《P.9～12 参照》		
転職・勤務地・勤務日 勤務時間・曜日の変更	①学童保育所入所申請事項変更届★☆ ②勤務証明書		
氏名・電話番号・ 住所の変更	学童保育所入所申請事項変更届★☆		
世帯員の変更 (結婚など)	①学童保育所入所変更申請書★☆ ②新世帯員の税書類 ③新世帯員の入所要件確認に必要な書類(勤務証明書など)	変更希望日の 前月 10 日 まで	
転所	学童保育所入所変更申請書★☆		
休所・退所・変更の取下げ	学童保育所入所変更申請書★☆	退所：退所希望日の 10 日前 まで 退所以外：取下げを希望する変更内容の開始月の 前月 20 日 まで	
不足書類	申請時点で提出が間に合わなかった書類	すみやかに ＊ 提出が遅れますと、場合によっては即時退所となる可能性がありますので、予めご了承ください。	

12. 学童保育所マップ



概要

4月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類入所要件

入所取下げ入所日変更

転入者

障害児申請

入所決定入所説明会

入所後の変更
休所・退所

マップ

施設
一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所
放課後の居場所

13. 学童保育所施設一覧

(1) 公設公営・公設民営学童保育所

学区	申請書記入用※ 1		所在地 (マップ番号)	所在詳細	電話番号 (042)	定員	運営主体
	施設番号	施設名					
一小 ㊦	001	第一東元町	東元町 2-1-20 (㊦)	一小敷地内	323-6651	41	ワーカーズコープ
		第二東元町				16	
二小 ㊦	011	第一光町 ㊦	光町 3-13-19 (㊦)	ひかり児童館併設	576-2581	60	明日葉
	012	第二光町 第三光町 第四光町	光町 3-1-1 (㊦)	二小敷地内	575-2426	55	明日葉
			光町 3-1-1 (㊦)		572-2677	30	明日葉
						30	
三小	021	第一東恋ヶ窪 第二東恋ヶ窪 第三東恋ヶ窪	東恋ヶ窪 2-13 (㊦)	三小敷地内	323-3822	43	ワーカーズコープ
44							
43							
四小 ㊦	031	第一泉町 ㊦ 第二泉町	泉町 3-29-14 (㊦)	いずみ児童館併設	322-8849	71	国分寺市
						30	
	032	第三泉町 ※ 2	泉町 2-13-19 (㊦)		328-5066	32	明日葉
	五小	041	第一日吉町 第二日吉町 第三日吉町	日吉町 1-30-1 (㊦)	五小敷地内	324-8100	56
日吉町 1-30-1 (㊦)				327-1200		35	
						35	
042		第四日吉町 ※ 3	日吉町 3-29-24 (㊦)		575-0850	30	明日葉
六小 ㊦	051	第一新町 ㊦ 第二新町	新町 1-7-2 (㊦)	しんまち児童館併設	324-7489	61	こどもの森
56							
七小 ㊦	061	第一本多 ㊦	本多 1-7-1 (㊦)	本多児童館併設	322-1140	40	国分寺市
	062	第二本多 第三本多	本多 1-2-1 (㊦)	七小敷地内	322-7333	37 26	国分寺市
八小 ㊦	071	第一西町 第二西町 第三西町 ※ 4	西町 5-18-5 (㊦)	八小敷地内	575-6662	45	こどもの森
			西町 5-6-16 (㊦)		※ 4	40	
						40	
九小	081	西恋ヶ窪	西恋ヶ窪 4-12-6 (㊦)	九小敷地内	324-7497	81	ワーカーズコープ
十小	091	第一戸倉 第二戸倉	戸倉 3-5 (㊦)	十小敷地内	324-9700	53	こどもの森
					322-4250	45	

※ 注意事項

記号	内容
※ 1	同じ施設番号に複数の施設がある場合は、市が登録施設を決定します。保護者の希望制ではありませんので、入所申請書には、同じ施設番号を複数の希望順位に記入しないでください。 【○正しい記入例】 第一希望：011 第一光町 第二希望：012 第二光町・第三光町・第四光町 【×間違った記入例】 第一希望：012 第二光町 第二希望：012 第三光町・第四光町
※ 2	第三泉町学童保育所は、民間マンションの 1 階部分に設置した施設であり、育成室の広さも限られていることから、入所できる対象地区を限定しています。また、年度途中の入所および他の学童保育所からの転所不可です。 《対象地区》西元町一丁目・三丁目、東元町三丁目・四丁目、泉町一丁目、泉町二丁目 1 番、2 番、10 番、11 番、12 番、13 番（東山道武蔵路より東側）
※ 3	第四日吉町学童保育所は、育成室の広さが限られていることから、入所できる人数を「定員まで」といたします。
※ 4	第二・第三西町学童保育所は、令和 8 年 12 月 1 日開所予定です。電話番号は決定後、ホームページ等で公表いたします。
㊦	学校から直接児童館に行ける「ランドセル来館」（無料）もあります。
㊦	中学生障害児の受入施設は、児童館併設の 4 施設（第一光町学童、第一泉町学童、第一新町学童、第一本多学童）のみです。

(2) 民設民営学童保育所

申請窓口は各施設です。**直接施設へご申請ください。**

主な通学区域	施設名	所在地 (マップの番号)	電話番号 (042)	定員	運営主体	紹介 ページ
一小	学童保育じゃんぷ 東元町クラブ	東元町 2-11-20 メゾンコスモス 101 (1)	312-0824	19	子ども支援ホーム	20
	キッズクラブ・東元町	東元町 2-13-14 ドミセフィール 2 1 階 (2)	401-0771	38	三楽	21
二小	ふじ SUN クラブ	富士本 3-1-15 (3)	505-8712	45	ワーカーズコープ	22
三小	学童保育所かがやき	東恋ヶ窪 2-17-2 (4)	316-8880	40	浴光会	23
	学童保育じゃんぷ 恋ヶ窪クラブ	東恋ヶ窪 4-16-4 T・S ハウス 1 階 (5)	312-8986	35	子ども支援ホーム	20
三小 七小	ウィズダムアカデミー国分寺校	東恋ヶ窪 1-280-4 ザ・パークハウス国分寺四季の森 F 棟内 (6)	203-2447	45	ウィズダムアカデミー	24
四小	colors 西元町学童保育所	西元町 2-13-17 ヴァレージ国分寺 1 階 (7)	349-6434	45	アンジェリカ	25
	キッズクラブ泉町	泉町 2-9-3 ハートフルビル西晴 1 F (8)	329-1160	22	三楽	21
	キッズクラブ泉町第 2	泉町 3-33-2 西晴ビル 1-北号室 (9)	312-2699	32	三楽	21
七小	国分寺駅北口和みっこクラブ	本町 3-7-29 タタミノイ 1 階 (10)	312-2075	45	ワーカーズコープ	26
	学童保育じゃんぷ 本町クラブ	本町 2-8-6 大澤ビル 2 階 (11)	349-6306	30	子ども支援ホーム	20
六小 九小	学童保育じゃんぷ 東戸倉クラブ	東戸倉 2-10-20 ヒルズガーデン恋ヶ窪 A (12)	312-0680	40	子ども支援ホーム	20
十小	キッズクラブ戸倉	戸倉 4-7-45 (13)	313-9778	40	三楽	21

【 申請/入所できる学童保育所 】

(1) **公設学童**： 児童の安全面の考慮と健全育成の観点から

①**通学区域** または ②**居住地区**



(2) **民設学童**： 登降所は保護者の責任のもと、①・②以外のどこの施設でも申請可能

(登所・降所については、保護者送迎または一人登降所が基本)

概要

4月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類

入所日変更

転入者

障害児申請

入所説明会

入所後の変更
休所・退所

マップ

施設一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所



《 HPはこちら 》

14. 民設民営学童保育所について

(1) 公設学童保育所との比較

項目	公設との比較	民設民営独自《 P. 20～26 参照 》
学童クラブ費	同じ	独自サービスについては別途料金がかかります
独自サービス	異なる	19 時以降の延長保育、送迎、習い事 など
利用対象児童	同じ	障害児枠：小学 1 年生から小学 6 年生まで 定員に空きのある施設では 4 年生の受入れを実施しています
開所時間	同じ	一部の施設では延長保育があります
開所・閉所日	同じ	一部の施設では異なります
利用形態	同じ	—
入所要件	求職要件以外は同じ	ひとり親家庭以外でも求職要件での入所申請可能です
定員	異なる	定員人数までの在籍が可能です
入所申請方法・期間	異なる	📌 運営事業者に直接ご申請ください。 📌 学区等に関わらず、どこの施設でも申請可能です。 ・申請期間や必要書類は施設により異なるため、事前にご確認ください。 ・一部申請書類は公設学童の申請書類の写しで代用可能です。詳しくは各施設へお問い合わせください。 ・登降所については、保護者送迎またはひとり登降所が基本です。
入所選考・決定	異なる	📌 入所の選考・決定は、運営事業者が行います。 ・定員以上の申請があった場合は、運営事業者により選考の上、入所の可否を決定します。詳しくは各施設へお問合せください。
運営基準	同じ	—

(2) 公設学童保育所の併願・取下げについて

民設民営と公設の併願申請はできますが、二重在籍はできませんので、民設民営への入所が決まった時点で、公設学童の取下げ手続きをしてください。《 P.13 参照 》

時期	公設学童	民設学童
10 月	市役所へ申請	各民設学童へ直接申請
11 月	審査	
12 月		入所決定
1 月		民設学童への入所を希望する場合は、 1 月末までに 公設学童の取下げ手続き をしてください。
2 月末	入所決定	

(3) 民設民営学童保育所から公設学童保育所への転所について

📌 年度途中に、民設民営から公設へ学童保育所を変更する場合、下記①・②のお手続きが必要です。

①公設学童保育所の入所申請：市へ申請 《P. 7～12 参照》

②民設民営学童保育所の退所手続き：運営事業者へ手続き ※二重在籍とならないようにお手続きをしてください。

(4) 民設民営学童保育所入所後の変更・休所・退所などの手続きについて

📌 在籍施設に直接ご申請ください。

📌 申請方法や期限等については、直接施設にお問合せください。

(5) 施設紹介

特定非営利活動法人 子ども支援ホーム 学童保育 じゃんぱ

【保 育 料】市立学童と同額

- ・延長料金 5,000 円/月・500 円/日
- ・お弁当・軽食代 500 円/1 食

【保育時間】月～金曜日：放課後～19 時
土曜日、長期休暇：7 時半～19 時
延長保育(別途料金)：19 時～20 時

東元町クラブ
東戸倉クラブ
本町クラブ
恋ヶ窪クラブ
★市内で4クラブ運営中！

学童保育じゃんぱってどんなことするの？

○ダンス ○漢字検定 ○英語 ○習字

○夏休みイベント(スイカ割り・工作・水遊び・そうめん・かき氷等)

○手作りおやつ(無料) ○季節イベント(ハロウィンやクリスマス等)

その他さまざまなイベントを行っています！！

申請受付期間：令和 8 年 11 月 16 日(月)～11 月 27 日(金)

申請受付時間：平日 14 時～19 時

※説明、見学は随時受付しています。また定員数に限りがありますので、申請書受け取り後の精査となります。

※土日祝は対応できかねます。

※お問い合わせは各クラブ室に直接お願いいたします。

東元町クラブ 定員 19 人
第一小学校より徒歩約 6 分

東戸倉クラブ 定員 40 人
第六小学校より徒歩約 20 分

本町クラブ 定員 30 人
第七小学校より徒歩約 10 分

恋ヶ窪クラブ 定員 35 人
第三小学校より徒歩約 10 分
第九小学校より徒歩約 7 分

住所：国分寺市東元町 2-11-20 メゾンコスモス101	住所：国分寺市東戸倉 2-10-20 ヒルズガーデン恋ヶ窪 A	住所：国分寺市本町 2-8-6 大澤ビル 2 階	住所：国分寺市東恋ヶ窪 4-16-4 T.S ハウス 1 階
連絡先：080-4345-9765	連絡先：080-7135-9320	連絡先：080-4639-9348	電話番号：080-4376-2037

- 概要
- 4 月入所
- 入所 高学年
- 入所 年度途中
- 入所 入所申請から利用まで
- 必要書類
- 入所 入所取下げ
- 入所 入所日変更
- 転入者
- 障害児
- 入所 入所決定
- 入所 入所説明会
- 入所 入所後の変更
- 入所 入所・退所
- マップ
- 施設一覧
- 民設民営
- F A Q
- ほかの居場所

放課後児童クラブ

【キッズクラブ泉町】



対象学区：
第4小学校他
定員：22名

国分寺市泉町2-9-3
ハートフル西晴1F
042-329-1160

第4小学校から徒歩9分

【キッズクラブ泉町第2】



対象学区：
第4小学校他
定員：32名

国分寺市泉町
3-33-2
西晴1-北号
042-312-2699

第4小学校から徒歩8分

遠足や誕生日会、季節行事など、
楽しいプログラムいっぱい!!

【キッズクラブ戸倉】

対象学区： 国分寺市戸倉
第10小学校他
定員：40名

042-313-9778
第10小学校から徒歩6分



【キッズクラブ・東元町】



対象学区：
第1小学校他
定員：38名

国分寺市東元町
2-13-14
ドミセフィールⅡ1F
042-401-0771

第1小学校から徒歩7分

【申請受付期間】

2026年11月2日(月)～11月24日(火)

※上記期間以外も定員未満の場合は
随時受付いたします。
詳細は事務局へお問い合わせください

《問い合わせ先》
特定非営利活動法人 三楽 事務局
TEL：048-778-7783

<https://npo-sanraku.or.jp/>



【保育時間】

登校日 放課後～19時まで
休校日 8時～19時まで
※延長保育 19時～20時まで

【料金】

保育料金 市の基準に準じます
延長料金 (登録制) 7,500円(月額)
30分延長毎500円
仕出し料金 600円程度
(各施設にお問合せ下さい)

【対象児童】

各施設対象学区の1年生から3年生
(定員未満の場合は4年生も可)

民設民営学童クラブ



施設について 読み方「ふじさんくらぶ」

【住 所】国分寺市富士本3丁目1-15（学童：2階フロア）

主な学区は第2小学校徒歩5分）

【電話番号】042-505-8712 【FAX】042-505-8713

【定 員】45名

【開所時間】下校時～午後7時まで（平日）

午前8時～午後7時まで（土曜日及び三季休業中）

【保 育 料】市立学童保育所と同額

【申請について】

＜期間＞令和8年11月9日（月）～11月20日（金）

（土曜日・日曜日祝日を除く）

＜時間＞午前10時～正午 午後1時～午後7時

※ 午前中は支援員が外出している場合もありますので、事前にご連絡ください

【アクセス】最寄駅「国立駅」（JR中央線）

● バスの場合・・・「戸倉循環バス」で「富士本3丁目」下車（目の前です）

● 徒歩・・・国立駅より20分
（国分寺市立第二小学校より徒歩3分）



2018年11月 富士本3丁目に開所した学童保育所です。

運営は市内の学童保育所・児童館を指定管理者として運営させて頂いている、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団が行っています。市内では平成19年11月より学童保育所の運営を行い、子どもたちの育ち・発達支援、保護者の方々の就労支援など行っています。また、全国でもたくさんの子育て現場や介護施設などの運営も行っています。法人理念としても地域に根差し、3つの協同という視点で利用者・職員・地域の方と地域再生とまちづくりを目指しています。

ふじSUNクラブの特色

遊び・食を通して季節を感じる

室内ではけん玉やこまなどの昔あそびを行ったり、手芸用品や折り紙などで季節ごとの工作を意欲的に行っています。子どもたちが季節を感じられるような遊びを大切にしたいと思っています。他にも異年齢で遊ぶゲームや、ブロック遊びなど創意工夫のある遊びもみんな大好きです。

外遊びは近所の公園にて、鬼ごっこや長縄など思いっきり体を動かす遊びも行っています。様々な遊びを通してみんなで遊ぶことの楽しさやルールの大切さを身に付けていけるようにしたいと思っています。

「手作りおやつ」や長期休みに提供する「手作りランチ」は、旬のものを取り入れて提供をさせて頂いています。「手作りランチ」は1回550円となります。

※ アレルギー対応は行っておりませんので、ご了承ください。



概要

4月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類入所要件

入所取下げ入所日変更

育休者転入者

障害児申請

入所決定入所説明会

入所後の変更休所・退所

マップ

施設一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所放課後の居場所



社会福祉法人 浴光会

学童保育所 かがやき 施設案内

〒185-0014

東京都国分寺市東恋ヶ窪2丁目 17-2

電話 : 042-316-8880

FAX : 042-316-8899

✉ : kagayakigakudou@yokukou.net

学童保育所かがやきは、国分寺市内で初の民設民営の学童保育所として、平成28年4月に開設しました。

特別養護老人ホームかがやき内1階にあり、国分寺市立第三小学校から、徒歩約5分の場所にあります。

社会福祉法人浴光会 基本理念

少子・高齢化時代に要求される医療福祉サービスを提供し、信頼される法人として、地域社会に貢献すると共に職員の幸福を増進し、法人の発展と繁栄を念願するものである。

申請受付期間：令和8年11月2日（月）～11月13日（金）※日曜日・祝日は除く

申請受付時間：平日 10時30分～19時 / 土曜日 8時～15時

定員 40名（1～3年生 各学年13～14名）

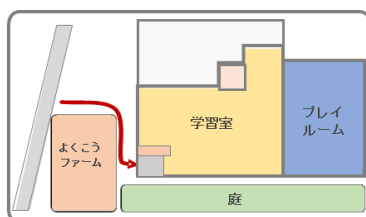
開所時間 平日（通常）・・・下校から19時
土曜日・振替休・三季休・・・8時から19時

保育料 市立学童保育所と同額

主な対象学区 第三小学校

学童平面図

学童で使用する学習室とプレイルームを合わせると100㎡を超え、広々とした空間の中で、お子様たちが安心して楽しく過ごせる環境を整えています。



学童での過ごし方

	平日	土曜・振替休・三季休
8:00		開所・保育開始
9:00		朝の会
9:15		学習時間
10:00		自由時間
12:30		昼食
13:30		食休み
14:15頃～	順次登所 学習時間	自由時間
15:00	おやつ	
16:00	自由時間	水曜日はジャイロ体操クラブ 金曜日は合気道クラブ を行っています。 （併設の特養と共催）
16:45	帰りの会	
17:00	集団降所	
17:00～		自由時間
19:00		閉所

学童保育所かがやきの特徴

◎世代間交流

特別養護老人ホームに併設されている特色を活かし、ご利用者様との交流を行っています。餅つきや夏祭りなどの行事では、ご利用者様とお子様たちが一緒に参加し、世代を超えた交流を楽しんでいます。

◎自然とのふれあい

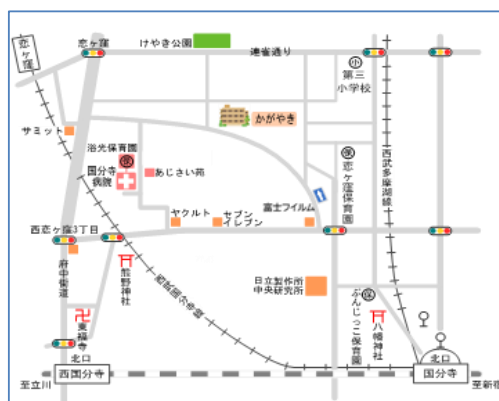
敷地内にある「よくこうファーム」で、野菜の栽培活動を行っています。例年7月には収穫祭を実施し、ご家族の皆様にもご参加いただきながら、じゃがいもの収穫やカレー作りを楽しんでいます。

◎おやつ・給食の提供

三季休業中は、月曜日・土曜日を除き、施設内厨房で調理した給食を提供しています（1食500円）。また、おやつも厨房で手作りしたものを提供しています。

◎学習時間

学習に取り組む習慣を身につけられるよう、毎日学習時間を設けています。落ち着いて机に向かえる環境づくりを大切にしています。



学童保育所かがやきへのアクセス

- ▶JR中央線「国分寺駅」より徒歩10分
- ▶JR武蔵野線「西国分寺駅」より徒歩18分
- ▶西武国分寺線「恋ヶ窪駅」より徒歩15分
- ▶お車の場合
府中街道「西恋ヶ窪3丁目」より入り踏切を渡り、富士フィルム先の方通行を左折し、道なりに280m



Discover your own true self
豊富な学びと体験で未来を創る

ウィズダムアカデミー 国分寺校



ウィズダムアカデミーは、豊富な学びと体験で未来を創る習いごと付き民間学童保育所です

ウィズダムアカデミー国分寺校は、東京都国分寺市民設民営放課後児童クラブ設置事業者として認定された国分寺市民設民営学童保育所※になります。【レギュラー会員：入所要件】国分寺市内在住で、保護者が以下の要件を満たした就労をしている小学生。児童が1年生の場合、月12日以上、日中4時間以上で午後3時以降まで勤務があること。児童が2年生以上の場合、月12日以上、日中4時間以上で午後4時以降まで勤務があること。

詳細は国分寺市ホームページにてご確認ください。

※社会福祉法第2条第3項第2号に規定する第2種社会福祉事業であり児童福祉法第6条の3第2項に基づく放課後健全育成事業となります。

申込受付期間：令和8年10月5日（月）～11月30日（金）迄

◆安心・安全のお預かり環境、最長20時まで◆

【開所時間】下校時～19時（延長20時迄）

学校長期休業など 8時～19時（延長20時迄）

延長19時～20時まで 30分毎、990円（税込）

◆学校や自宅へのお迎えお送り付き添いサービス◆

校舎より半径2km以内の範囲で学校やご自宅まで車で送迎

送迎専用車・徒歩などでスタッフが付き添うサービスです。

…レッスン会員には適用されません

お迎え対象小学校：第七小学校、第四小学校、第一小学校など

…お迎え・お送り先は校舎でご確認ください

◆スタッフによる宿題サポート◆

…宿題の時間を設け、内容など確認致します

自分で解けるようにスタッフが見守ります

◆美味しく安全なおやつ・お食事の提供◆

…おやつは基本料金内でご提供致します

オプションサービス1食毎880円（税込）として
昼食・夕食もご提供

◆習いごと（レッスン）の提供◆

専門の講師による指導を育成中に受講できます

書道・珠算・アート・プログラミング

絵画・英会話・ピアノなど

英会話はネイティブまたはバイリンガル講師による
1対1で英語の4技能向上のレッスンから、グルー
プで英語に親しむ時間もごさいます

◆毎日テーマが変わるアクティビティ◆

お子さまの非認知スキルを伸ばし、思考力・探求心
自主性などの土台を楽しみながら育む各30分の
プログラムです（オプション）

ART（人文社会・芸術等）

HANDYCRAFT（工作）

SCIENCE（科学）

MATHEMATICS（数学的思考方）

ENGLISH TIME（グループ英語）

TECHNOLOGY（技術）

徒歩圏内の小学校

◎第3小学校から徒歩10分程

◎第7小学校から徒歩15分程

◎第9小学校から徒歩15分程

〒185-0014 国分寺市東恋ヶ窪1丁目280-4

ザ・パークハウス国分寺四季の森F棟内

ウィズダムアカデミー国分寺校

TEL 042-203-2447 平日受付 12:00～19:00

kokubunji@wisdom-academy.com



概要

4月入所

高学年
入所

年度途中
入所

入所申請から
利用まで

必要書類
入所要件

入所取下げ
入所日変更

育休者
転入者

障害児
申請

入所決定
入所説明会

入所後の変更
休所・退所

マップ

施設一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所
放課後の所

【東京都認証学童クラブ】

colors



西元町学童保育所

所在地：185-0023 東京都国分寺市西元町2-13-17ヴィレッジ国分寺 1 階
〈JR西国分寺駅より徒歩 10 分/国分寺市立第四小学校より徒歩5分〉

連絡先：TEL 042-349-6434

運営：株式会社アンジェリカ

定員/主な対象学区：45名/第四小学校

保育料/その他料金：公立学童保育所と同額/仕出し昼食代（550円～）

開所時間：平日 放課後～午後7時

土曜日・三季休業日 午前8時～午後7時

特色：【送迎】4月中は送迎、5月以降は校門で確認、送り出し（1年生）

【習い事の提供】英会話、体操など

【給食の提供】三季休業中は配食サービスによる給食提供

申請受付：令和8年11月9日（月）～11月27日（金）



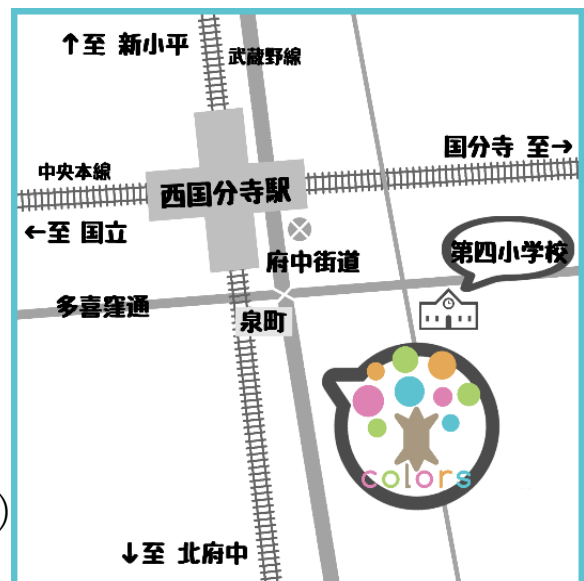
株式会社アンジェリカ

東京都豊島区西池袋2丁目41-8

10Bビル 8F

TEL:03-6420-0544(代表)

FAX:03-6413-9601





所在地：国分寺市本町3丁目7番地29号 タタミノイエ1階
アクセス方法：JR中央線・西武鉄道「国分寺駅」徒歩4分

入所申請先：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
国分寺駅北口 和みっこクラブ
TEL・FAX：042-312-2075

定員：45名

優先対象区域：国分寺市本町1丁目～4丁目、
国分寺市本多1丁目～2丁目（熊野神社通り以南）

開所時間：下校時～午後7時まで（平日）
午前8時～午後7時まで（土曜日及び三季休業中）

保育料：市立学童保育所と同額

延長保育料：1,500円（30分）

配食（昼食）：450円（三季休業中のみ）

申請受付：令和8年10月26日（月）～11月6日（金）
（土曜・日曜・祝日を除く）

受付時間：平日 午前9時～正午

※必ず保護者の方が直接施設までご持参ください。

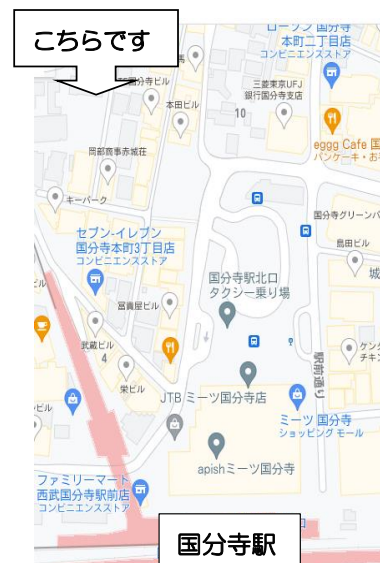
保護者以外の方からの受付はできませんのでご了承ください。



和みっこクラブ 活動の様子

和みっこクラブでは、
夏祭りやハロウィン、あ
りがとうの会等、様々な
イベントを通して、地域
の方々との交流を大切に
しています。

また、室内だけでなく、
近隣の公園に行き、
鬼ごっこなど、体を使っ
た遊びを行っています。



概要

4月入所

高学年
入所

年度途中
入所

入所申請から
利用まで

必要書類
入所要件

入所取下げ
入所日変更

育休者
転入者

障害児
申請

入所決定
入所説明会

入所後の変更
休所・退所

マップ

施設
一覧

民設民営

F A Q

放課後の
居場所

15. 公設学童保育所 新入所児童の保護者の方にお伝えしたいこと



(1) 入所にあたりお願いしたいこと

● 入所説明会について

- ・ 4月1日入所の方： **令和9年3月7日（日）10：00～12：00 開催**です。必ずご参加ください。
参加が難しい場合は、事前に入所予定の学童へご連絡ください。
- ・ 5月1日以降の入所の方： 入所前に学童から日程調整のご連絡をいたします。

● 学童の登所・降所について

- ・ 学校の登下校と同様に、学童へは一人で登所・降所します。
ただし、降所については、保護者の方のお迎え・集団降所・一人降所 とお選びいただけます。
入所日前までにお子さんと経路・交通ルール・危険な場所などを確認し、一人登降所の練習をしておいてください。
- ・ お子さんの出欠席予定及び登降所した時刻の通知については、アプリ（入退室管理システム「安心でんしよばと」）でおこなっています。ご家庭でも学童の出欠席及び降所方法について、毎朝お子さんにご確認ください。
※アプリについては入所説明会にてご説明いたします。

● 学童保育所への連絡について

- ・ 欠席連絡等は、なるべく前日までにアプリへ入力または電話でお願いします。（留守番電話もご利用ください。）
当日の連絡は、下校時刻までに電話でご連絡ください。
※欠席や降所方法などの連絡は、お子さんではなく必ず保護者の方からご連絡ください。

● 持ち物の管理・提出物について

- ・ 持ち物すべてに記名をお願いします。持ち主がわからない忘れ物が多くあります。
- ・ 毎月1日におたよりをアプリで配信します。お子さんと一緒に目を通していただき、行事や持ち物についてご確認ください。
- ・ 私物のおもちゃ類、電子機器は持込みを禁止しています。
- ・ 携帯電話の所持については各学校の対応に準じます。保育中の携帯電話の使用は禁止しています。

● 学童保育所での事故や怪我の対応について

- ・ 日常の事故予防や発生時の対応は、マニュアルに基づいておこなっております。万が一の発生時は速やかに、保護者の方への連絡、医療機関への連絡、搬送など適切な対応をしています。
ご家庭でも危険防止について日頃からお子さんと話し合ってくださいようお願いします。

● 学童保育所における緊急時対応について

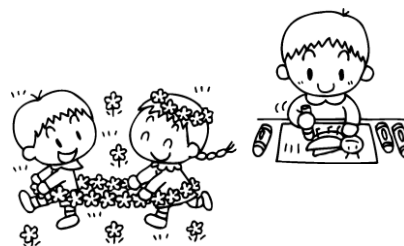
- ・ 学童と児童館では、日頃から緊急時に備え、「施設防災計画書」に基づき訓練をしています。
- ・ 発災時は、web171（災害用伝言板）にて状況をお伝えします。使い方は入所説明会等でご説明いたします。

(2) 生活の中で、お願いしたいこと

- ・ 学童では、学校での緊張を解きほぐし、思い切り遊んで心と体をゆるめる場となるよう努めておりますが、4月中は特に疲れやすいので、ご家庭でも睡眠・休息を十分にとるようお願いします。
- ・ 学童は異年齢集団の場であり、児童館併設の場合はなおのこと、いろいろな人との関わりやトラブルなどもあります。そのような時はよく話し合い、問題解決のサポートとなるような対応を心がけています。ご家庭にもご協力いただくこともありますが、多様な経験を通してお子さんが成長していく場として、長い目でとらえていただけたらと思います。

(3) 学童保育所での生活について

- ・ 施設の状況により多少の違いはありますが、おおむね次のとおりです。また、行事や所外保育の時は、別日程になります。



●平常保育（学校がある日）

時 間	項 目	内 容
下校時	開所・保育開始	《 宿題について 》
自由時間		宿題に取り組むように声かけはしますが、強制はできません。
15:00	お や つ	また、学習指導はできません。
自由時間		
16:45	降所準備・帰りの会	《 降所について 》
17:00	集団降所	事前に確認した降所時刻に基づき、お子さんを降所させます。
19:00	最終降所・閉所 (保育終了)	17:00（冬季16:30）には、同じ方面へ帰る児童が集団で降所します。

●一日保育（学校の春・夏・冬休み、振替休業日、土曜日）

時 間	項 目	内 容
8:00	開 所	《 登所について 》
		9:30までに登所をお願いしています。
9:30	朝の会	8:00から開所していますが、利用時間は勤務などの入所要件を満たす時間のみです。
	学 習	《 学習について 》
自由時間		各自が家庭で相談して用意した課題を学習します。
12:00	昼 食	《 昼食について 》
		持参したお弁当等を食べます。
13:00	休息	《 休息について 》
自由時間		食後に身体を休めるため、静かに過ごします。
		※施設によって過ごし方は異なります。
15:00	お や つ	※児童館などでの所外保育をおこなう日もあります。
	※15:00 のおやつ以降は平常保育に準じます。	

📍 学童保育所での生活以外の心配事についても、いつでもご遠慮なくご相談ください。

16. よくある質問

【入所申請などについて】

Q 1 希望すれば学童保育所に入れますか？定員はありますか？

A 定員はありますが、入所要件《 P.9～10 参照 》を満たしていれば、入所可能です。申請状況により第 1 希望以外の学童への入所を検討していただく場合もありますので、予めご了承ください。

Q 2 各学童保育所の在籍状況はどのように確認できますか？

A 国分寺市 HP に直近の 4 月 1 日時点の在籍状況を掲載しています。入所要件を満たしていれば申請児童全員が入所していることから、定員を大幅に超えた在籍となっています。

Q 3 同じ施設で複数の支援単位がある学童保育所の入所および保育について教えてください。

A 【入所】申請状況に応じて市で振り分けを行います。【保育】同じ建物の場合は、基本的に合同保育となります。同じ敷地内の場合は、交流しながら保育を行います。

Q 4 民設学童保育所は複数施設を申請してもよいのですか？

A 複数の施設を申請できます。しかし、複数の施設に在籍することはできませんので、入所する施設が決まった際は、入所日より前に必ず、入所しないすべての施設について取下げの手続きをしてください。

Q 5 私立・都立・国立の小学校に通っていても利用できますか？

A 学校教育法第 1 条に規定する学校に通う場合は利用可能です。原則、①居住地区または②通学区域の学童への入所となりますが、通学路等により①・②以外の学童への入所を希望される場合は、子育て支援課へご相談ください。その場合は、学童の行き帰りの安全面等について、ご家庭でお子様とよくお話しください。

Q 6 現在、4 月から仕事を始めるために求職活動中です。申請することはできますか？

A ひとり親家庭のみ申請できます。ひとり親家庭以外の方は、就労先が決まった時点でご申請ください。申請時点で入所可能な入所日のご案内となります。なお、民設民営では、全ての方が求職要件で入所申請可能です。

Q 7 現在、勤務時間が午後 2 時までですが、4 月からは同じ職場で午後 4 時まで仕事をする予定です。新年度 4 月新規入所受付期間中に申請することはできますか？

A 申請できます。

【申請時】①現在の就労状況（午後 2 時）が記載された勤務証明書（勤務先が記入）と②4 月以降の就労状況（午後 4 時）が記載された申立書（自身で記入）をご提出ください。

【4 月以降】変更後の就労状況（午後 4 時）が記載された勤務証明書（勤務先が記入）をご提出ください。

Q 8 夜勤の場合も利用できますか？

A 下記の場合は可能です。

【通年保育】勤務終了時間＋通勤時間＋8 時間（休息時間）→15：00（2 年生以上 16：00）にかかる

【三季休業保育】勤務終了時間＋通勤時間＋8 時間（休息時間）→12：00 にかかる

Q 9 遅い時間の勤務や就学の場合も利用できますか？

A 就労及び就学開始時間（通勤時間を含める）が、15：00（2 年生以上 16：00）にかかる場合は、可能です。※看護・介護要件、求職要件も同様。

Q 10 申請期限までに提出が間に合わない書類がある場合、どうすればよいですか？

A 申請時には、用意できる書類と申立書（「7.不足書類について」記入）を併せてご提出ください。不足書類は提出期限までにご提出ください《 P.12 参照 》。

Q11 来年度の継続申請をしたが、今年度の途中で退所する場合、どうすればよいですか？

A 今年度については、退所届をご提出ください《 P.15 参照 》。合わせて来年度の入所申請書の取下げ届の提出が必要です《 P.13 参照 》。

【入所後の手続などについて】

Q12 市内転居をしました、が、小学校・学童保育所ともに変わりません。手続きは必要でしょうか。

Q13 父や母の勤務地・時間・曜日などの変更がありました。手続きが必要でしょうか。

A 必要です《 P.15 参照 》。

Q14 学童保育所に在籍しておりますが、現在の就労先を退職して求職活動をするようになりました。退所しなければいけないのでしょうか？

A 「求職要件」へ入所要件変更申請をした場合は、退職日の翌月から最大 3 か月利用を継続できます。求職要件での在籍期間中に就労が決まり、再度「就労要件」へ入所要件変更申請をした場合は、利用を継続できます《 P.15 参照 》。

【利用について】

Q15 新年度はいつから登所できますか？

A 4 月 1 日（4 月 1 日が休所日の場合は翌開所日）より登所できます。ならし保育期間はありません。

Q16 どの曜日・時間帯でも利用してもよいですか？

A 【曜日】 保護者の就労等がお休みの日は、家庭保育が可能であるとし、学童は利用できません。
勤務証明書等の勤務等日数と利用日数が大きく違う場合は、状況を確認する場合があります。
【時間帯】 保護者が就労等をしている時間帯および通勤時間までの利用となります。

Q17 土曜日の利用はできますか？

A 土曜日に保護者の就労等がある場合は、利用ができます。詳しくは、入所説明会でお伝えします。

Q18 学童保育所に登所してから、塾・習い事などに通って、再び学童保育所に戻ることはできますか？

A 学童へ登所後の一時外出（中抜け）は認めていません。
学童 → 塾・習い事・通院など → 学童 ×できません
学校 → 塾・習い事・通院など → 学童 ×できません
（民設民営学童については、各施設へお問い合わせください。）

Q19 短縮授業や学校行事などで早く下校する時にはどのようになりますか？

A 下校する時刻に合わせて保育をしています。

【その他】

Q20 学童保育所の見学はできますか？

A 見学できます。見学を希望する学童保育所へ直接ご連絡ください。
個人情報保護の観点から、施設によって見学できる範囲が異なり、一日の見学人数には限りがあります。

Q21 学童保育所とランドセル来館は併用できますか？

A 学童の三季休業保育利用者のみ、ランドセル来館を併用できます。（通年保育利用者は併用不可）
学校の長期休業期間中はランドセル来館の利用はできませんので、ご注意ください。

概要

4 月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類入所要件

入所取下げ入所日変更

転入者育休者

障害児申請

入所決定入所説明会

入所後の変更退所・休所

マップ

施設一覧

民設民営

F A Q

ほかの居場所放課後の所

☆ 放課後の居場所について



① ランドセル来館（児童館）

事業内容	学校からランドセルのまま直接児童館に行くことができます。児童館の職員が見守りを行うとともに、システムで児童の来館・退館状況を管理し、保護者の方へ通知します。				
利用日・ 利用時間	学校登校日かつ児童館開館日（土曜日を除く）の放課後から午後 6 時まで ※ 三季休業期間中など、学校がない日は利用できません。				
対象者	保護者が学童保育所の入所要件を満たしている市内在住の小学 1 年生～ 4 年生 《 P.9～10 参照 》 ※ただし、就労要件は三季休業保育の要件を満たしていれば利用できます。 ※学童保育所との併用はできません。ただし、三季休業保育利用の場合は併用できます。				
利用料	<u>無料</u>				
受付期間	利用開始月	学年	受付開始	受付終了	
	令和 9 年 4 月	小 1 ～小 3	令和 8 年 10 月 1 日	令和 9 年 3 月 16 日	
		小 4	令和 9 年 1 月 12 日		
	令和 9 年 5 月以降	小 1 ～小 4	利用希望月の前月 15 日まで （児童館休館日の場合はその翌日）		
受付時間	午前 10 時～午後 6 時まで（休館日・日曜・祝日を除く）				
利用の流れ	① 利用登録 ： 利用したい児童館に保護者の方が直接お越しください。 ② 利用前日 ： 利用日を児童館へご連絡ください。 ③ 利用当日 ： 学校帰りにランドセルを背負ったまま、児童館へ来館してください。 事前に教えていただいた時間に児童館から帰ります。				
実施施設	主な学区	施設名	定員	場所	問合せ先
	一小	もとまち児童館	25 名	東元町 2-5-19	042-359-1488
	二小	ひかり児童館	15 名	光町 3-13-19	042-576-2581
	四小	いずみ児童館	25 名	泉町 3-29-14	042-322-8849
	六小	しんまち児童館	25 名	新町 1-7-2	042-324-7489
	七小	本多児童館	15 名	本多 1-7-1	042-322-1140
	八小	にしまち児童館	25 名	西町 3-22-1	042-575-8188
注意事項	☞登録は先着順で、 定員に達している場合はキャンセル待ち となります。 ☞学童保育所のように児童の育成支援は行わず、全体の見守りのみで、おやつ提供はありません。 また、介助支援等をおこなう職員の加配はありません。				
HP					

② 児童館

事業内容	児童館では、子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通して子どもの遊びや体験の支援、子育て支援をおこなっています。				
対象年齢	0歳～18歳未満				
開館時間	午前10時～午後7時（小学生は午後6時までの利用）				
休館日	日曜日・第4月曜日の午前10時～午後1時・国民の祝日 年末年始（12月28日から1月3日まで）				
費用	無料				
施設概要	主な学区	施設名	場所	問合せ先	HP
	一小	もとまち児童館	東元町 2-5-19	042-359-1488	
	二小	ひかり児童館	光町 3-13-19	042-576-2581	
	四小	いずみ児童館	泉町 3-29-14	042-322-8849	
	六小	しんまち児童館	新町 1-7-2	042-324-7489	
	七小	本多児童館	本多 1-7-1	042-322-1140	
	八小	にしまち児童館	西町 3-22-1	042-575-8188	

③ 放課後子どもプラン（小学校内）

事業内容	子どもたちの安全で健やかな居場所をつくるため、学校や地域の方と協力して、校庭で自由に遊べる「遊びの場」、特別教室等で学習をおこなう「学びの場」、様々な体験を行い地域の方と交流する「体験・交流の場」を各小学校で実施します。
対象者	国分寺市内在住の小学生
実施日	原則として月曜日から金曜日まで ※学校により異なります。
時間	下校時から午後5時30分まで ※時間は季節や状況により異なります。
申込方法	国分寺市放課後子どもプラン参加申請フォームより電子申請 （下記二次元コードまたは、市ホームページ「くらしの情報」→「子育て・若者支援」→「子どもの居場所」→「国分寺市放課後子どもプラン」からご申請ください。）
費用	原則無料 ※ただし、イベントによっては費用を徴収する場合があります。
問合せ先	042-312-8654（国分寺市 教育部 社会教育課 社会教育担当）
HP	

概要

4月入所

高学年入所

年度途中入所

入所申請から利用まで

必要書類入所要件

入所取下げ入所日変更

育休者転入者

障害児申請

入所決定入所説明会

入所後の変更休所・退所

マップ

施設一覧

民設民営

FAQ

放課後の居場所ほか

④ 市プレイステーション（冒険遊び場）

事業内容	子どもたちが生き生きと安全に遊べるように、プレイリーダーとよばれる大人が見守っています。遊具は全て手作りで、自然と触れ合いながら自由に遊ぶことができます。
対象年齢	0歳～18歳未満
休業日	月曜日、日曜日（毎月第2・第4日曜日を除く）、祝日、年末年始
時間	午前10時～午後6時（火曜日～金曜日） 午前10時～午後5時（土曜日/第2・第4日曜日）
場所	東戸倉 2-28-4
費用	一部有料（施設内駄菓子屋「だがブレ」は一部有料です。）
問合せ先	042-323-8550
HP	

⑤ こくぶんじ青空ひろば事業（公園内）

事業内容	市内公園で放課後の遊び場・居場所となるように活動しています。			
対象年齢	午前中は主に乳幼児親子、午後は主に小学生			
休業日	春夏秋冬休み、国民の祝日、季節や天候により活動が困難であると決定した日は中止			
費用	無料			
施設概要	公園名	場所	実施曜日	時間
	本多わかば公園	本多 5-20-9	火	【通常（10月～5月）】 午前 10 時～午前 12 時
	北町公園	北町 5-24-6		
	こばと公園	日吉町 2-8-14	金	【サマータイム（6～9月）】 午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
	光町もみじ公園	光町 1-15-4		
	けやき公園	小平市上水本町 6-22-2	水	【通常（10月～5月）】 午前 10 時～正午 午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分 【サマータイム（6～9月）】 午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分 午後 3 時 00 分～午後 5 時 30 分
	日吉町なかよし公園	日吉町 3-10-3		
	窪東公園	東戸倉 2-19-1		
	西恋ヶ窪若松公園	西恋ヶ窪 1-31-12		
	並木町公園	並木町 3-2-10		
	元町公園	東元町 1-34-3		
問合せ先	042-322-8849（国分寺市 子育て支援課 いずみ児童館） 042-202-0017（運営：認定 NPO 法人冒険遊び場の会）			
HP				

令和9年度

病児・病後児保育登録について

★病児・病後児保育を利用する場合は事前に登録が必要です★

利用を希望する場合には、事前に市への登録が必要です（登録は年度ごとになります）。

詳しくは『国分寺市病児・病後児保育のご案内』をご覧ください。

申請方法	以下 QR コードまたは HP 上の URL より登録申請
対象児童	国分寺市内にお住まいで、国分寺市内の学童保育施設に通っている 小学校3年生までの児童
施設	病児対応型施設 名称 国分寺病院ひまわり保育室 所在地 国分寺市東恋ヶ窪 4-2-2 国分寺病院内 電話番号 070-5565-5419
定員	6名 (うち病児3名まで)
利用可能日	月曜日～金曜日（土曜日・休日・年末年始を除く）
利用期間	連続で7日以内
保育時間と料金	午前8時00分～午後5時30分 / 1,500円
延長時間と料金	午後5時30分～午後6時30分 / 500円（計2,000円）



電子申請はこちらから



【保育内容や利用方法に関するお問合せ】
各実施施設へ直接

【申請方法に関するお問合せ・申請書送付先】
国分寺市子ども家庭部保育幼稚園課入園相談係
〒185-8501
国分寺市泉町2-2-18
042-312-8648

詳細は市 HP > ページ番号検索
> 1001140 で検索

概要

4月入所

高学年
入所

年度途中
入所

入所申請から
利用まで

必要書類
入所要件

入所取下げ
入所日変更

育休者
転入者

障害児
申請

入所決定
入所説明会

入所後の変更
休所・退所

マップ

施設一瞥

民設民営

F A Q

放課後の
居場所

MEMO

